



だいじな1票、だから投票！ **投票日 7月11日(日)**

# 第20回参議院議員通常選挙

**公示日 6月24日(木) 投票日 7月11日(日)**  
**期日前投票 7月10日(土) まで** ⇨ **時間 8時30分～20時**  
 (不在者投票)

詳細 町選挙管理委員会事務局 (☎23-3499)

## ❖入場券❖

有権者一人ずつに入場券を郵送します。入場券には有権者の氏名や投票場所などが記載されています。投票日当日や期日前(不在者)投票をする時には、忘れずに持参してください。

## ❖選挙公報❖

選挙公報には、候補者自身の政治姿勢や政治信条などが記載されています。選挙公報は町内会の協力で全戸配布しますが、役場庁舎と太美出張所にも備え置きます。

## ❖開票所❖

開票は、町総合体育館(白樺町)で行います。

## ❖ポスター掲示❖

町選挙管理委員会では町内84カ所にポスター掲示板を設置しています。破損や倒壊を発見したときは、

## ❖投票所の変更❖ 18カ所ありました投票所を15カ所としました。

投票区名	投票所	該当する行政区名
第1投票区	公民館	幸町、弥生、錦町、末広、美里、栄町、下川町、樺戸町
第2投票区	白樺コミセン	白樺町、北栄町、西町
第3投票区	当別小学校	旭町、万代町、元町、緑町、東町、春日町
第4投票区	六軒町会館	六軒町
第5投票区	弁華別中学校	弁華別、茂平沢、みどり野、青山、(自衛隊)
第6投票区	中小屋会館	中小屋
第7投票区	金沢会館	金沢
第8投票区	東裏地域会館	東裏
第9投票区	蕨岱小学校	東蕨岱、蕨岱町
第10投票区	対雁会館	対雁
第11投票区	川下会館	川下右岸、川下左岸
第12投票区	西当別コミセン	太美北、太美東、太美中央、太美西、太美南、当別太、ピトエ
第13投票区	西当別中学校	太美寿、太美スターライト、獅子内、スウェーデンヒルズ
第14投票区	高岡会館	高岡
第15投票区	若葉町会館	上当別、若葉

町選挙管理委員会事務局へご連絡ください。

## ❖期日前投票❖ 不在者投票制度が一部見直されました

投票日当日に仕事などのため投票所で投票できない方は、選挙期日前であっても、投票日当日と同じく投票用紙を直接投票箱に入れ投票することができます。

これまでの不在者投票と違い、内封筒・外封筒がなく署名も不要でより投票しやすくなっています。一票を無駄にしないように「期日前投票制度」を利用しましょう。

※病院や老人ホームなどで行っていた投票などは従来どおりの不在者投票となります。また、身体に重度な障がいがある方は、郵便による不在者投票も可能ですのでお問い合わせください。

投票所が変わっている行政区が多数あります。入場券でお確かめください。

### 介護保険

#### 65歳以上の方に送付します 介護保険料額の通知書

通知書に基づく保険料の納め方は次のとおりです。

#### 特別徴収(年金天引き)の方

保険料は2カ月ごとに年金から天引きされます。8月までの保険料は、2月分と同額を納付(天引き)し、今回決定の金額は、10月以降の納付月に8月までに納めた額を差し引いて納付となります。



#### 普通徴収(納付書又は口座振替による納付)の方

通知書と共に納付書を送付しますので、7月から3月までの9期で、納付してください。(口座振替の方は通知書のみを送付)

また、今年度から特別徴収になる方は、10月から年金天引きが始まります。

#### 口座振替(自動払い込み)できます

普通徴収の保険料の納付には口座振替が便利です。預貯金通帳、印鑑(通帳に使用のもの)納付書を持参し、口座のある金融機関が郵便局へお申し込みください。

#### 低所得者の介護保険料減免制度

次のすべての基準を満たす方が申請することで、もっとも低い段階まで保険料が減免されます。

#### 減免基準

世帯全員が町民税非課税。  
世帯全員の前年収入の合計が単身世帯で120万円、2人世帯で160万円(以降1人につき50万円を加算)以下。  
世帯全員の預貯金の合計額が350万円以下。  
別世帯の市町村民税課税者に扶養(税・健康保険)されていない。

世帯全員が居住用以外に不動産を所有していない。

#### 申請に必要なもの

- ①世帯全員の前年収入がわかるもの。
- ②世帯全員の預貯金額がわかるもの。
- ③健康保険証  
(15年度の保険料が減免されていた方も申請が必要です。)

申請・詳細 福祉課介護サービス係(「ゆとろ」内・☎23-3029)

### 高齢者

#### 北海道医療費給付制度 「道老」をご存知ですか

8月1日より「道老」の対象年齢が変更になります。

変更前～65歳以上

変更後～昭和14年7月31日以前に生まれた方。

#### 受給要件

18歳以上の子がいない65歳以上(8月1日より変更)70歳未満で次の世帯に該当する方。18歳以上の子がいる場合でも子の特例要件に該当する場合は、受給の対象です。



ただし、所得制限があるほか、受給対象者が健康保険に未加入の場合や生活保護を受けている場合は対象になりません。

6カ月以上一人暮らしをしている老人単身世帯  
配偶者が60歳以上の老人夫婦世帯  
老人と児童(18歳未満)の世帯  
子の特例要件

既婚・未婚・男女を問わず、6カ月以上父母と別居している。  
重度心身障害者・長期療養者。  
社会福祉施設の入居者。

6カ月以上生死不明・拘禁され

ている・抑留中の方。

#### 助成内容

老人保健法による一部負担金を除く医療費を助成。

申請・問合せ 福祉課福祉係(「ゆとろ」内・☎23-3019)

### 子育て

#### 募集します 第2期「あそびのひろば」



お母さんも笑顔  
子供も笑顔

みんなで笑って  
楽しく遊ぼう



参加対象 受付の時点で満1歳6カ月から4歳未満の児童と母親  
募集人数 両会場・両コースともに親子20組

#### 会場と日程

本町地区「ゆとろ」ほか

火曜コース

9月7日～11月30日(毎週火曜)

金曜コース

9月3日～11月19日(毎週金曜)

西部地区ふとみ保育所

水曜コース

9月1日～11月24日(毎週水曜)

木曜コース

9月2日～11月25日(毎週木曜)

参加費 保険料としてお子さん1人につき500円

申込期間 7月26日(月)～30日(金)(受付は9時～15時)

申込・詳細 本町地区=西保育所(☎23-3744) 西部地区=ふとみ保育所(☎26-2353)

